

平成25年2月21日 教育委員会会議録

- ・日 時 平成25年2月21日(木) 午後3時00分～午後4時00分
- ・場 所 10階 委員会開催室
- ・出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員、
後藤恒裕教育長

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第3号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について
1 平成24年度教育費3月補正予算（追加提案分）について
議案第4号 平成25年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について
- 4 報 告
(1) 村山特別支援学校「山形分校」の設置について
(2) 体罰に関する実態調査について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
(1) 日程について
(2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 事

委員長・・・議事に入ります。議案第3号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について、説明をお願いします。

管理課長より、議案第3号について、3月市議会定例会に平成24年度教育費3月補正予算（追加提案分）の議案を上程するため、山形市教育委員会の権限に属する事務の委任及び専決に関する規則第2条第6号の規定により、市長

へ意見を申し出ることについて議決を求めようとする旨説明があった。

議案第3号-1について、日本経済再生に向けた緊急経済対策に伴う国の補正予算の執行に応じ、平成25年度の事業について一部の事業を前倒しで行なう方針に基づき補正を行うものであり、南沼原小学校グラウンド拡張用地整備事業及び第五中学校校舎等改築については、前倒しにより完成工期を早める旨、中央公民館ホール照明設備改修事業については、平成24年度から平成26年度の三ヵ年事業を前倒しにより平成25年度で全て完了とする旨、また平成24年度内の事業完了が困難なため繰越を行う旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。それでは議案第3号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…それでは議案第3号を承認することとします。続いて、議案第4号 平成25年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について説明をお願いいたします。

学校教育課長より、議案第4号 平成25年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」について、平成24年度用指針からの主な変更点として、山形市学校教育指導の指針部分で重点施策に「いじめや体罰のない学校づくりの推進」の追加を、日常的な教育活動の充実部分で「いじめチェックシート」の挿入と「山形市特別支援教育推進計画」の策定を受け修正を、各教科等の指導の指針部分で新学習指導要領への対応、計画指導訪問の反映を追加する旨説明があった。

委員長…何か質問などありませんか。重点施策の構成の場所について特に問題はないが、「いじめや体罰のない学校づくりの推進」が3番目に入っている。生きる力、価値ある豊かな体験活動、山形らしさなど大きな視点での表現になっているが、いじめや体罰も問題は大きなものである。ここでも問題はないが並べ方としてどうお考えか。

学校教育課長…具体的に書くか、広く人権を尊重するような形で書き、そこにいじめと体罰を入れるか、2つの案が出てきて非常に悩んだところである。緊

急且つ重要であるということで、大きい項目にするのは次期指針となる平成28年度からでいいのではないかという結論に至った。平成27年度までの3カ年は「いじめと体罰がない」ということを重点的に取り組み、学校、先生、保護者にも伝わりやすい表現にし、順番は3番目となった。

委員長…平成28年度から広げるということで理解できた。先生方にしっかりと意識してもらおうよう、願います。これはいつ頃学校に配布になるのか。

学校教育課長…3月末には配布したいと考えている。これから校正、発注をかけるので、委員よりご意見等があればご連絡いただきたい。

委員長…先生方に1冊ずつ配られるのか。

学校教育課長…先生方に1冊ずつ配布される。

委員長…他に質問はありますか。なければ議案第4号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…以上で議事を終わります。

4 報 告

委員長…報告に移ります。(1)村山特別支援学校「山形分校」の設置について、報告をお願いします。

学校教育課長から、山形市立第五小学校南校舎1階に(仮称)山形県立村山特別支援学校山形分校を設置、小学部のみとし定員を30名程度、最大で42名、受入れ地域は山形市を中心とする東南村山地域で、平成26年4月開校を予定している旨報告があった。また、本会議後の今後の予定について、本日、第五小学校のPTA役員に県教育委員会が説明を行うことになっており、市教育委員会も同席する。市議会へは3月11日の産業文教委員会で報告を行い、公

表となる。県議会でも同日に報告を予定している。4月下旬には第五小学校PTA総会で校長より全保護者に説明を行い、5月頃に山形県と山形市が協定書を締結し、正式に決定する予定となっている旨報告があった。

委員長……何か質問はありますか。

委員……学校訪問で特別支援学級を訪問した際、普通の広さの教室を使用しているが、図面では普通教室を半分に仕切っている。広さ的に大丈夫なのか。また「いのちの教育」の推進について具体的に教えていただきたい。

学校教育課長……教室の広さについては、問題はなく妥当であると考えている。「山形分校」においては、教室とは別にプレールームを準備しており、活動や軽運動等を行う際はその部屋を利用してもらうことになる。市内の特別支援学級の教室が広いのは、活動や作業ができるようプレールーム兼用として教室を利用しているからである。第五小学校に設置される山形分校のように教室を半分に仕切っている学校も数は少ないが存在している。

「いのちの教育」の推進については、一緒に活動することで、子どもたち同士様々な見方、考え方を具体的に学ぶことができる。障がいを抱えているという点では弱者という見方もできなくはなく、そのような方には思いやりを持って接することが期待される。一緒に活動して学習を進めていくということを年間で何度か行い、それぞれが活動の発表の場を設けていく。この両方を経験することで、判断力が高まり、優しい心が醸成され、いじめのない学校づくり等についても効果があるのではないかと理解している。

委員……「いのちの教育」という大事な部分について説明があったが、特別支援学校となると、学校の中の特別支援学級に在籍している児童生徒達と比べて、いろんな面で違ったことがあり、お互いに最初は戸惑いなど出てくるのではないかと感じている。全ての学校に対し「いのちの学習」についてより一層の推進をしていただきたいと思っている。共に育つ、育ちあう、共に学びあうという、より具体的な表現で説明していただければ、なお意味合いが出てくるのではないかと感じている。

委員長……本校や分校など4校から選択できるとなっているが、本校にいきたいなどの調整は上手くいくのか。

学校教育課長・・・保護者の希望を聞きながら、最後は村山特別支援学校で調整することになる。山大附属特別支援学校は試験があり、定員が決まっているので合格しないと入れないことになっている。

委員長・・・地域の理解をしっかりと得たうえで進めていただくよう、重ねてお願いする。他にありますか。

(各委員から「なし」の声あり。)

委員長・・・次に移ります。(2) 体罰に関する実態調査について、報告をお願いします。

学校教育課長から、体罰に関する実態調査のアンケートの内容について報告があった。文部科学省の体罰の定義について、言葉の暴力は判断が難しいということもあり、体罰という条件には含めないとのことであるが、山形市教育委員会では、言葉の暴力も体罰と同様と捉え、言葉による暴力等についても指導を進めている。アンケートの結果を、体罰に関するもの、体罰まではいかないが不適切な指導のもの、どちらでもないの3つに分類している。県からも保護者用の調査用紙が届いたため、再度学校にお願いして、保護者用のアンケート、小学校4年生から6年生までの児童用のアンケートを追加した。保護者用については現在回収中で、3月上旬までに各学校に届くようお願いしている。理想としては、卒業式までの間に様々な事案について謝罪や話し合いを行い、年度内の解決を目指していきたいと考えている旨報告があった。

委員長・・・資料中に言葉の暴力は含まないと記載されているのか。

学校教育課長・・・既に配布されている内容のものに言葉の暴力は含まれていない。平成19年2月5日文部科学省通知「教育基本法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に対する考え方」を見ても記載がなく、言葉の暴力については規定がなされていないと理解せざるを得ない。ただ、これも改善ならないと児童生徒や保護者の信頼を得ることは難しく、指導の指針では「体罰や暴言」という表現とし、言葉の暴力も体罰と同様に扱っていくということを市内の先生方に理解していただくようにしている。

委員・・・先ほどの指針の中で「いじめや体罰のない学校づくりの推進」が追加され、すごくいいことだと思う。保護者に対し山形市ではこのような指導方針で行っているということを何らかの形ではっきり書いていただきたい。また、何かあった場合で保護者や先生に相談できないことを想定し、相談窓口があることを年に何回か話していただきたい。

学校教育課長・・・総合学習センターに相談窓口があり、教員、校長 OB が囑託として勤務している。その電話番号を各学校の「学校だより」等を通じて年に何度かアピールしていきたい。

委員・・・「生徒に対するアンケートは、回収後すぐに生徒の前で厳封し、管理職に提出するようにしてください。」と記載されているが、何人かの中学生に聞いたところ、守られていないようだ。子どもたちに聞いたことで確認したわけではないが、封筒に入れ封をした所もあれば、封筒には入れたが封が開いたまま持っていった所もある。酷い所は封筒に入れない所もあるようだ。先生方の意識として、ここまでしっかり記載されているにも関わらず、これが本当のことだとすれば残念だという思いがある。

学校教育課長・・・しっかり対応している学校もあれば、やや心配な回収の仕方をしている学校もある。一昨日、保護者から適切でないとの電話を受け、その内容を記載し、こういう学校もあるので、丁寧に、緊張感を持って対応するよう、再度学校にお願いしたところだ。保護者からの回答を担任にではなく、登校したら校長室前の回収箱に投函するよう伝えている学校もあれば、授業参観があった日に全保護者を集めて、校長が直接話をした学校も数校あるようだ。多くの学校が危機感を持って対応しているが、学校によって差があるのも事実だと認識している。

委員・・・2月4日付けで市立中学校、市立商業高等学校長に対し通知した依頼文について、このようなアンケート調査となると、単年ではなく、今後数年行い、集計して評価していかなければならないものだと思うが、生徒用アンケート調査枠内の怪我の程度など、集計しづらい内容となっているのではないか。

学校教育課長・・・子どもたちに書いてもらって、よく分からない書き方も出てく

と思われる。書かれた子どもについては、もう一度丁寧にどのような内容であったか聞き取りをし、その事件について別の用紙に子どもから聞き取った事、該当する教員から聞き取った事を全て整理して提出するようにしている。集計表はまた別に作成することとしている。

委員・・・骨折、鼓膜損傷などは傷病名であって、殴られた、蹴られた、メガネを壊されたなどが大切ではないのか。傷病名を書くのは医者が行うことである。耳が聞こえなくなった、歯が折れた、指を踏まれたなどを書かせたほうが分かり易いのではないのか。鼓膜損傷など耳鼻科の先生でなければ分からないことである。

学校教育課長・・・まずは体罰を受けたことがあるかについて記載いただき、医者に罹った場合はその状況を丸で囲んでもらうようにしている。

委員・・・部位がバラバラである。顔や頭などはあるが腹や背中などが無い。バラつきがあっているのか。

学校教育課長・・・書かれた子どもについては、丁寧に聞き取り調査を行うことにしている。

委員・・・作成する段階から頭、顔、腹など分けたほうが分かり易かったのではないのか。殴られ方、飛ばされた、踏みつけられたなど。その結果、病院に行った、安静にしていたなどとすればいいのではないのか。

委員長・・・既に発信しており、修正が効かないことではあるが、委員が指摘されたことはすごく大事なことである。殴る、蹴る、投げる、転倒させるなど限定されている。メンタルのことは書かれていない。線引きできないので書かれていないが、言葉の暴力など今までの考えがあったと思う。今回は体罰をなくそうというのが主体であり、今回のアンケートで不足していることをどのように活かしていくか、考えていく必要がある。他にありますか。

(各委員から「なし」の声あり。)

5 その他

委員長…次に移ります。5 その他ですが、事務局から何かありますか。

管理課長…日程ですが、2月7日にお示しした内容のとおりとなっておりますので、割愛させていただきます。市議会、卒業式等ありますので、委員の皆様方のご出席についてよろしくお願いいたします。

委員長…委員の中で調整し、常任委員会を傍聴したいと考えているのでよろしくお願ひしたい。他にありませんか。委員からもありませんか。

(委員及び事務局より「なし」の声あり)

6 閉 会 委員長